

# 四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

**セイコーエプソン株式会社**

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

#### 2 役員の状況

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	平成22年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	239,201	217,735	973,663
経常利益（百万円）	11,203	2,389	31,174
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	7,944	△3,223	10,239
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△8,421	△5,766	△7,988
純資産額（百万円）	272,381	262,966	270,808
総資産額（百万円）	822,926	800,310	798,229
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	39.76	△16.13	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	32.9	32.7	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	△6,435	△5,225	32,395
投資活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	△1,780	△8,432	△23,615
財務活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	△14,421	26,712	△42,691
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	222,806	223,765	211,777

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、適及処理しております。

4. 平成22年度第1四半期連結累計期間ならびに平成22年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

平成23年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

なお、平成23年7月1日付で、その他事業セグメントに属する当社の連結子会社Suzhou Epson Co., Ltd. の全持分をソニーグループのSony (China) Limitedへ譲渡しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当四半期報告書提出日までに事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

#### 重要な訴訟について

ドイツにおける著作権料徴収団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）によるデジタル機器を輸入販売する各社に対する著作権料の支払いを求める一連の訴訟に関し、エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却され、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴いたしました。これに対して、平成22年12月に憲法裁判所は、平成20年8月の連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻すという判断を下しました。

その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続きをとりました。

なお、現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難です。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境を顧みますと、回復の速度は緩やかになったものの、全体としては回復が継続しました。地域別では、米国では景気は回復しましたが、高失業率の継続、物価上昇、個人消費の伸び悩みなどにより、その度合いは緩やかになりました。欧州においては国ごとのばらつきが大きく、高失業率が続いたものの、総じて景気は持ち直しました。アジアにおいては、中国やインドは内需を中心に拡大し、その他のアジア諸国においても、一部に弱い動きが見られましたが、景気は回復しました。日本においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により消費・生産・投資など、広範囲に影響がありましたが、生産のサプライチェーンなど一部に回復の動きが見られました。

エプソンの主要市場におきましては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターの需要は、地域による差はありますが、総じて堅調に推移しました。ビジネス用インクジェットプリンターは、欧米経済の不透明な先行きに対する不安から、印刷業界などで投資抑制が見られた一方、景気が拡大している中国をはじめとするアジア地域における需要は好調に推移しました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向にある一方で、中国や東南アジア・南アジアなどにおいては好調に推移しました。POSシステム関連においては、小売店の設備投資は回復基調ではありますが、米国では依然として投資が抑制されているなど、力強さは見られませんでした。プロジェクターは、好調だった前年同期と比較すると拡大傾向が鈍化しました。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションは、全体として堅調に推移しました。

携帯電話端末の新規需要は、インドや中国での確実な増加に支えられ、堅調に推移しました。また、スマートフォンについては、通信速度の高速化にともない新商品投入が相次ぐなどして、携帯電話市場全体を牽引しました。デジタルカメラ市場は、一眼レフタイプを中心に堅調に推移しました。その他、タブレットPCの市場が拡大しました。一方、テレビやPCの市場においては先進国を中心に全体的に低調で、PMP市場においても、需要の一巡や携帯電話の機能付加の影響で減少傾向でした。

その他、景気回復にともないウオッチの需要に回復感が見られました。また、海外市場を中心とした自動車などの需要増にともないロボットの需要も増加しました。

現在、エプソンは、強い事業の集合体となることをゴールとした長期ビジョン「SE15」の実現に向け、中期経営計画において利益体質への転換と事業基盤の再構築を目指しています。最終年度にあたる当連結会計年度は、東日本大震災にともなう環境変化へ対応しながら、当初の目標どおり「新たな成長軌道の確立」を成し遂げ、「SE15」を実現する次期中期経営計画へ繋げてまいります。

なお、米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ81.74円および117.40円と前年同期に比べ、米ドルでは11%の円高、ユーロでは0%の円安で推移しました。

以上の結果、連結売上高は217,735百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は3,631百万円（同66.2%減）、経常利益は2,389百万円（同78.7%減）、四半期純損失は3,223百万円（前年同期は7,944百万円の四半期純利益）となりました。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

なお、事業譲渡を行った中・小型液晶ディスプレイ事業に関連する売上高や費用等を当第1四半期連結会計期間より「その他」へ集約しているほか、従来の電子デバイス事業セグメントと精密機器事業セグメントを統合し、デバイス精密機器事業セグメントとして開示しております。また、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間については、変更後の区分方法により作成・比較しております。

#### (情報関連機器事業)

インクジェットプリンター（消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。）については、コンシューマー用は、震災影響や競合の積極的な価格攻勢により、本体数量が減少しました。ビジネス用の大判インクジェットプリンターも震災影響があったなかで、全体的にサイン市場向けが堅調であったほか、欧米では案件の獲得があったことなどにより、本体数量が増加しました。一方、消耗品は、モデルミックスの変化にともない平均単価が上昇したものの、震災影響や景気回復の鈍化により本体稼働率が低下したため、数量減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により、数量増加となりました。ページプリンターは、本体稼働台数の減少に加えて、震災にともなう本体稼働率の低下もあり、消耗品販売が減少しました。なお、プリンター事業の増収要因は円高影響により大きく相殺されました。これらの結果、プリンター事業は減収となりました。

映像機器事業におきましては、ビジネス向け液晶プロジェクターは米国における教育用途の需要に翳りが見えた一方で、アジアでの堅調な数量増加や短焦点機種などの増加にともなう平均単価の上昇効果がありました。また、ホームシアター向け液晶プロジェクターについては、米国市場においてフルハイビジョン機種への需要増加の効果

が見られました。なお、売上高全体は円高影響によって相殺されました。これらの結果、映像機器事業全体では減収となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、円高や数量減少による減収の影響を受け減益となりました。

以上の結果、情報関連機器事業セグメントの売上高は157,748百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益は13,310百万円（同29.1%減）となりました。

#### （デバイス精密機器事業）

デバイス事業の売上高は大幅な減少となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

水晶デバイスは、音叉型やATにおいて価格低下が進行したことと、オプトデバイスの一部を他事業（映像機器事業）へ移管した影響を受けました。

半導体は、震災の影響もあり、シリコンファブリー、ASICをはじめ多くの製品において数量減少となりました。

液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル（HTPS）は、前年同期には好調に推移していたプロジェクター需要に一服感が見られた影響がありました。

精密機器事業におきましては、需要の急回復が見られた前年同期に比べるとICハンドラーの販売が減少したものの、ウオッチの販売回復により若干の増収となりました。

デバイス精密機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、ウオッチの利益回復が見られたものの、水晶デバイス・半導体・HTPSの大幅な減収により減益となりました。

以上の結果、デバイス精密機器事業セグメントの売上高は50,744百万円（前年同期比16.8%減）、セグメント利益は2,119百万円（同58.9%減）となりました。

#### （その他）

その他の売上高は15,105百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント損失は318百万円（前年同期は1,385百万円のセグメント損失）となりました。これは、中・小型液晶ディスプレイ事業の譲渡にともない売上高が減少するなか、あわせて構造改革を進めたことにより、固定費を中心とする費用を削減したことによるものです。

#### （調整額）

報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や、本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△11,480百万円（前年同期の調整額は△11,793百万円）となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,225百万円の支出（前年同期は6,435百万円の支出）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益501百万円、売上債権の減少7,616百万円などがあった一方、震災にともなう生産影響によるたな卸資産の増加4,756百万円、事業再編による支出5,948百万円などがあったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、情報関連機器事業セグメントでの増産対応を中心とした有形固定資産の取得による支出8,232百万円があり、8,432百万円の支出（前年同期は1,780百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に金融機関からの借入金を11,123百万円返済する一方で、社債を40,000百万円発行して資金調達を行ったことにより、26,712百万円の収入（前年同期は14,421百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は223,765百万円（前年同期は222,806百万円）となりました。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

#### ①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象企業の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ②基本方針の実現に資する取組みの概要

### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定しました。

「SE15前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組めます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な協業などの施策に取り組んできておりますが、これらの総仕上げに向けて構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社株券などに対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券などの買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております。

なお、本プランの有効期間は、平成23年6月20日開催の定時株主総会終結の時までであったことから、同定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、本プランの内容を一部変更したうえで更新することといたしました。

## ③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が導入から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できる

とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は13,267百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月9日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	199,817,389	—	53,204	—	84,321

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,660,600	1,996,606	—
単元未満株式	普通株式 132,889	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,996,606	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	23,900	—	23,900	0.01
計	—	23,900	—	23,900	0.01

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	125,807	119,797
受取手形及び売掛金	140,564	133,728
有価証券	76,009	94,007
商品及び製品	90,900	88,644
仕掛品	37,133	40,073
原材料及び貯蔵品	23,876	25,601
その他	※2 51,241	※2 50,670
貸倒引当金	△2,003	△2,033
流動資産合計	543,530	550,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	399,318	395,986
機械装置及び運搬具	439,113	435,528
工具、器具及び備品	156,671	151,770
その他	59,651	61,578
減価償却累計額	△841,132	△834,937
有形固定資産合計	213,623	209,927
無形固定資産	14,616	13,577
投資その他の資産		
投資その他の資産	26,532	26,387
貸倒引当金	△73	△73
投資その他の資産合計	26,458	26,313
固定資産合計	254,699	249,818
資産合計	798,229	800,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,833	75,148
短期借入金	31,129	19,487
1年内償還予定の社債	30,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	42,093	43,093
賞与引当金	16,681	8,602
製品保証引当金	8,199	8,197
その他	114,484	108,394
流動負債合計	315,422	312,925
固定負債		
社債	60,000	80,000
長期借入金	107,500	106,500
退職給付引当金	26,289	19,591
訴訟損失引当金	2,102	2,089
製品保証引当金	420	490
リサイクル費用引当金	478	496
その他	15,208	15,251
固定負債合計	211,999	224,418
負債合計	527,421	537,344
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	84,321
利益剰余金	193,602	188,380
自己株式	△38	△38
株主資本合計	331,088	325,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,558	2,571
繰延ヘッジ損益	△572	104
為替換算調整勘定	△63,812	△67,012
その他の包括利益累計額合計	△61,826	△64,337
少数株主持分	1,545	1,435
純資産合計	270,808	262,966
負債純資産合計	798,229	800,310

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	239,201	217,735
売上原価	174,609	161,207
売上総利益	64,591	56,527
販売費及び一般管理費	※1 53,854	※1 52,896
営業利益	10,736	3,631
営業外収益		
受取利息	238	317
受取賃貸料	370	415
為替差益	220	—
その他	1,443	1,017
営業外収益合計	2,273	1,750
営業外費用		
支払利息	1,126	960
為替差損	—	1,372
その他	680	659
営業外費用合計	1,806	2,992
経常利益	11,203	2,389
特別利益		
固定資産売却益	33	436
退職給付制度改定益	—	364
その他	623	119
特別利益合計	657	920
特別損失		
災害による損失	—	※2 1,777
その他	1,160	1,030
特別損失合計	1,160	2,807
税金等調整前四半期純利益	10,700	501
法人税等	2,765	3,726
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	7,934	△3,224
少数株主損失(△)	△10	△1
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,944	△3,223

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	7,934	△3,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,511	12
繰延ヘッジ損益	837	676
為替換算調整勘定	△15,608	△3,216
持分法適用会社に対する持分相当額	△72	△14
その他の包括利益合計	△16,355	△2,541
四半期包括利益	△8,421	△5,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,340	△5,734
少数株主に係る四半期包括利益	△80	△31

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,700	501
減価償却費	9,807	9,164
持分法による投資損益(△は益)	△20	△20
のれん償却額	△98	218
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△15	67
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,449	△8,054
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△1,206	165
退職給付引当金の増減額(△は減少)	510	△702
受取利息及び受取配当金	△422	△483
支払利息	1,126	960
為替差損益(△は益)	△604	396
固定資産売却損益(△は益)	△44	△491
固定資産除却損	186	137
投資有価証券売却損益(△は益)	5	△17
売上債権の増減額(△は増加)	339	7,616
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,939	△4,756
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,585	1,004
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,096	1,102
その他	△3,957	△3,094
小計	△4,595	3,716
利息及び配当金の受取額	949	485
利息の支払額	△842	△659
事業再編による支出	—	△5,948
法人税等の支払額	△1,947	△2,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,435	△5,225
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△0	△192
投資有価証券の売却による収入	166	21
有形固定資産の取得による支出	△5,231	△8,232
有形固定資産の売却による収入	91	544
無形固定資産の取得による支出	△643	△561
その他	3,837	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,780	△8,432
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△11,200	△11,123
社債の発行による収入	—	40,000
リース債務の返済による支出	△399	△166
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,997	△1,997
その他	△822	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,421	26,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,266	△1,065
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,903	11,988
現金及び現金同等物の期首残高	254,590	211,777
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 222,806	※ 223,765

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更 (増加2社)	・新規設立によるもの Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Epson Surface Engineering (Zhenjiang) Co. Ltd.
(減少1社)	・清算によるもの Epson New Zealand Ltd.

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,090百万円</p> <p>※2. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は10,008百万円であります。</p> <p>3. その他</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金260万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。</p> <p>また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 870百万円</p> <p>※2. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当第1四半期連結会計期間末日の時価は10,008百万円であります。</p> <p>3. その他 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 19,452百万円</p> <p>研究開発費 5,954百万円</p> <p>2. _____</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 19,067百万円</p> <p>研究開発費 5,387百万円</p> <p>※2. 東日本大震災等により発生した損失であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 132,836百万円</p> <p>有価証券勘定 80,011百万円</p> <p>貸付金(現先運用) 10,000百万円</p> <p>短期借入金勘定(当座借越) △4百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △25百万円</p> <p>償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △11百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 222,806百万円</p>	<p>※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成23年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 119,797百万円</p> <p>有価証券勘定 94,007百万円</p> <p>貸付金(現先運用) 10,000百万円</p> <p>短期借入金勘定(当座借越) △0百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △29百万円</p> <p>償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △10百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 223,765百万円</p>

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高								
外部顧客への売上高	169,888	53,828	223,716	15,305	239,021	179	—	239,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	7,185	7,485	715	8,200	351	(8,552)	—
計	170,188	61,013	231,202	16,020	247,222	530	(8,552)	239,201
セグメント利益	18,763	5,151	23,915	△1,385	22,530	△11,920	126	10,736

(注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等および中・小型液晶ディスプレイ事業から構成されております。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額
	情報関連 機器事業	デバイス 精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高								
外部顧客への売上高	157,208	45,160	202,368	14,999	217,368	367	—	217,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	539	5,584	6,124	106	6,230	8	(6,238)	—
計	157,748	50,744	208,492	15,105	223,598	375	(6,238)	217,735
セグメント利益	13,310	2,119	15,430	△318	15,112	△11,558	77	3,631

(注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等および中・小型液晶ディスプレイ事業から構成されております。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用であります。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「電子デバイス事業」に含まれていた「中・小型液晶ディスプレイ事業」を事業終結することに伴い、セグメント区分の変更を行い、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めております。

また、前連結会計年度において「電子デバイス事業」と「精密機器事業」に区分していた報告セグメントについては管理体制の見直しに伴い、セグメント区分の変更を行い、当第1四半期連結会計期間より「デバイス精密機器事業」に集約しております。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間については変更後の区分方法により作成しております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、ラベルライター、PC 等
デバイス精密機器事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	39円76銭	△16円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	7,944	△3,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	7,944	△3,223
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,795	199,793

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>当社は、平成23年2月2日付でソニー株式会社(以下「ソニー」という。)との間で、当社連結子会社である Suzhou Epson Co., Ltd. (以下「SZE」という。)の全持分をソニーグループに譲渡する旨の契約を締結し、平成23年7月1日付で譲渡いたしました。</p> <p>事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 Sony (China) Limited</p> <p>(2) 分離する事業(異動する子会社)の概要</p> <p>① 商号 Suzhou Epson Co., Ltd.</p> <p>② 事業内容 中・小型TFT液晶ディスプレイの製造</p> <p>③ 直近期の売上高 14,747 百万円(平成23年度第1四半期連結累計期間)</p> <p>④ 資産 22,404 百万円(平成23年6月30日時点)</p> <p>⑤ 負債 11,882 百万円(平成23年6月30日時点)</p> <p>⑥ 出資比率 当社100%(間接所有分を含む)</p> <p>(3) 事業分離を行う主な理由</p> <p>エプソンは、現在、長期ビジョン「SE15」および「SE15前期中期経営計画」に基づき、中・小型TFT液晶ディスプレイ事業の事業構造改革に取り組んでおり、平成22年4月には当社連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社(以下「EID」という。)が行う同事業に関する生産関連資産の一部(前工程)をソニーグループに譲渡しました。この事業構造改革の一環として、今回、EIDが行っていた同事業の後工程、タッチパネル工程を担うSZEをソニーグループに移管することが最適であると判断しました。</p> <p>(4) 事業分離日 平成23年7月1日</p> <p>(5) 譲渡価額および譲渡後の持分比率</p> <p>① 譲渡価額 775 百万人民元(期末日換算で9,664百万円)</p> <p>② 譲渡後の持分比率 — %</p>

## 2 【その他】

### 重要な訴訟事件等

#### (1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3. その他」において記載のとおりであります。

#### (2) シングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbHは、ドイツにおける著作権料徴収団体である

Verwertungsgesellschaft Wortよりシングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟を提起されております。

原告は、連邦最高裁判所における原告側の請求が棄却された判決を不服として憲法裁判所に上訴していましたが、憲法裁判所は、連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を平成22年12月に下しております。

その後、平成23年7月に連邦最高裁判所は、本件を欧州司法裁判所に付託する手続きをとりました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。